

令和6年度愛媛県人権・同和教育研究大会 教育長あいさつ

令和6年11月12日（火）

愛媛県県民文化会館

令和6年度愛媛県人権・同和教育研究大会の開会にあたり、御挨拶を申し上げます。

本日は、御来賓の皆様をお迎えし、また、県内各地から人権・同和教育に真摯に取り組んでおられます皆様に御参加いただき、本大会が開催できますこと、心から感謝申し上げます。

さて、今年は、日本政府が「児童の権利に関する条約」を批准してから30年になりますが、昨年には「こども基本法」が施行されるなど、近年、子どもの権利を守り、子どもを権利の主体者として育てていこうという機運の高まりを感じます。

しかし、いじめや不登校、児童虐待やヤングケアラーの問題など、教育を受ける権利を奪われかねない状況に置かれた子どもたちの数は、増え続けているのが現実であり、社会全体で人権・同和教育へ取り組むことが一層重要となっています。

昨年、県教育委員会において実施した、いじめ防止のための県内一斉ライブ授業に参加した子どもの感想に次のようなものがありました。

「困ったことや悲しいことが起きた友達に『何かあったの?』と尋ねたとき、友達が『大丈夫』と答えるのではなく『あのね、実はね…』と相談できる雰囲気を作りたい」

このように、身近なところに存在する人権問題を自分自身が取り組むべき問題として捉えることは、人権・同和教育に取り組む私たちが、基本的な姿勢としてこれまでも大切にしてきたことです。

県、あるいは県人権教育協議会としましても、県民の人権尊重の意識を高めるため、本日の研究大会をはじめとする各種研修会を開催するほか、学校や市町における人権・同和教育の一層の充実・改善に向けた指導者研修会の開催など、これまでの教育の歩みを踏まえつつ、目の前の現代的な課題に対応した取組を一步ずつ進めてきたところであり、今後も、あらゆる人々の人権を守る教育を進めてまいる所存

でございます。

本日お集りの皆様方には、県内各地の研究と教育実践の交流を通して、互いの成果に学び合い、差別解消への道筋を明らかにすべく、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、御参会の皆様のみすますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、開会の御挨拶といたします。